

令和3年度端境期等対策産地育成強化 推進事業の事業者を募集します

1 本事業について

◎実需者の国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の生産拡大に向けた生産・流通体系の構築、作柄安定技術、新たな作型の導入を支援します。

◎対象品目として、にんにく、しょうが、さといも、えんどう、アスパラガスの5品目が追加されました。
（14品目→19品目）

公募期間

令和3年1月12日（火）～2月26日（金） 必着

2 事業内容

◎助成額

事業対象面積×15万円（10aあたり）（初年度に一括交付）

◎事業期間

3年間（令和3年4月～令和6年3月）

◎事業対象面積

加工・業務用：10ha以上50ha以下 / 生食用：5ha以上50ha以下



3 対象品目

【加工・業務用】たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト、セルリー、
にんにく、しょうが、さといも、えんどう、キャベツ（10～11月又は**1～5月**出荷）、レタス（9～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～**7月**又は10～11月出荷）、**アスパラガス（2～5月又は9～11月出荷）**

【生食用】 トマト（9～10月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）

※追加・改正箇所は**赤字**で記載しています。

4 事業に参加できる者

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体

（注）事業参加生産者が5戸以上（農事組合法人等の場合、定款に記載された構成員（出資者）5戸以上）が必要です。

5 成果目標（①及び②）（事業期間3年目）

- ① 全体の出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間（端境期）に出荷すること。
- ② 対象出荷期間（端境期）の出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。

※詳しくはホームページをご覧ください URL: https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000138.html

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 助成業務課

山田・室田・志田 tel: 03-3583-9797

